

**郡山市中小企業及び小規模企業振興会議の委員を
募集します**

平成 29 年 5 月 30 日
郡山市産業観光部産業政策課
担当：柳沼 淳一
TEL：924-2251

本市では、中小企業・小規模企業の振興を図るため、郡山市中小企業及び小規模企業振興基本条例を本年 3 月に制定いたしました。この度、同条例に基づき「郡山市中小企業及び小規模企業振興会議」を設置することといたしました。

つきましては、振興会議において市民の皆様から幅広いご意見をいただくため、下記により振興会議の委員の一部を募集いたします。

記

- 1 募集期間 平成 29 年 6 月 1 日（木）から 6 月 30 日（金）まで
- 2 応募資格
 - (1) 郡山市内に引き続き 1 年以上住民登録し、居住している 18 歳以上の方
 - (2) 本市の附属機関等の委員になっていない方
 - (3) 会議に出席できる方（年に 3 回程度、平日昼間開催）
 - (4) 国・地方公共団体の議員や公務員でない方
 - (5) 市税等を滞納していない方
- 3 募集人数 2 名程度
- 4 任期 委嘱の日から 2 年
- 5 報酬及び旅費 会議に出席した場合、市の規定により支給
- 6 応募方法

応募用紙（任意様式、写真貼付）に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日（年齢）、電話番号、略歴及び現在の職業、応募動機、自己 P R を記載し、「中小企業・小規模企業振興に対する考え」をテーマとした小論文を 800 字程度にまとめ、持参又は郵送、FAX、Eメールにより提出。
- 7 選考方法 応募された小論文及び面接により選考
- 8 応募先

〒963-8601（住所不要）郡山市産業観光部産業政策課（市役所西庁舎 4 階）
TEL：924-2251 FAX：925-4225
E-mail：sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp
※持参は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付。郵送は 6 月 30 日（金）消印有効
- 9 その他

応募用紙及び応募された小論文は返却いたしません。
応募に要する原稿用紙代や郵送料、面接の際の交通費は支給いたしません。
選任された場合、氏名、性別が公表されます。